

百里飛行場新交流拠点整備基本計画

百里飛行場前地区（素案）

令和5年5月

百里飛行場新交流拠点整備基本計画 百里飛行場前地区（素案）

1. 地区の概要

(1) 概況

本地区は、本市東側に存する航空自衛隊百里基地と民間の共用飛行場“百里飛行場”の西側に位置しており、地区面積は約4.7haである。

計画地は、都市計画で定める“5・5・001 空港公園”の区域に含まれており、土地は県有地となっている。

また、百里飛行場の制限区域内に位置していることから、航空法による制限を受ける。

【位置図】



【拡大図】



■ 空港公園の都市計画の概要

- ・種別：総合公園
- ・管理：茨城県営都市公園
- ・開設日：平成22年3月11日
- ・計画面積：19.3ha

現地は、百里飛行場と“空のえきそ・ら・ら”の間に位置し、北側には一般県道茨城空港線、西側には集落を挟み、一般県道大和田羽生線が通っており、東側は空港駐車場、南側は農地に接している。

土地利用状況は、自然豊かな北山池を含み、台地部は公園として、空からも分かるシンボリックな築山や周辺を回遊する散策路、池のほとりの四阿などが整備されている。



(2) 法規制の状況

①都市計画法

本地区は、都市計画で定める“5・5・001 空港公園”の区域内となっており、下記に示すとおり、都市公園法に係る制限を受けることになる。

ア. 建ぺい率の制限

都市公園は、公共オープンスペース機能確保のため、都市公園法により公園施設の建ぺい率が定められており、公園施設の建ぺい率（建築面積の敷地面積に対する割合）は2%を参酌して地方公共団体が定める割合を超えてはならないとされている。

ただし、政令で定める特別な場合については、政令で定める範囲を参酌して地方公共団体の条例で定める範囲内でこれを超えることができるが、県・市ともに国基準と同様である。

なお、小美玉市は「小美玉市都市公園条例（H18.3.27）」により公園施設の建ぺい率を定めているが、公募対象公園施設の建ぺい率については、市条例では定められていない。

■公園施設の建ぺい率の整理

施設の種別	建ぺい率			根拠法令等	地方自治体で個別に上乗せ可能（参酌基準）	
	法	県条例	市条例			
一般施設 園路、広場、修景、遊戯、便益、 管理施設等	2%	2%	2%	法第4条第1項 県条例第2条の2 市条例第7条の2第1項	+2%	
特別な施設	①休養、運動、教養、備蓄倉庫、 災害応急対策に必要な施設等	+1.0%	+1.0%	+1.0%	施行令第6条第1項第1号 県条例第2条の3第1号 市条例第7条の2第2項	+1.0%
	②休養施設又は教養施設のうち、 国宝や重要文化財等	+2.0%	+2.0%	+2.0%	施行令第6条第1項第2号 県条例第2条の3第2号 市条例第7条の2第3項 ※①と重複適用は不可	+2.0%
	③高い開放性を有する建築物	+1.0%	+1.0%	+1.0%	施行令第6条第1項第3号 県条例第2条の3第3号 市条例第7条の2第4項	+1.0%
	④仮設公園施設	+2%	+2%	+2%	施行令第6条第1項第4号 県条例第2条の3第4号 市条例第7条の2第5項 ※①～③に含まれる施設を除く	+2.0%
	⑤公募対象公園施設	+1.0%	+1.0%	-	施行令第6条第6項 県条例第2条の3第5号 市条例なし ※①～②の上乗せではない	+2%
				一般施設（園路・広場・修景・遊戯・便益・管理施設等）		

※個別上乗せの事例

兵庫県西宮市（中央運動公園限定）一般施設2%→5% 特例施設10%→15% 民間施設導入等
神奈川県横浜市（横浜公園限定）一般施設2%→7% 特例施設10%→31% スタジアム改築等

■空港公園の公園施設の建築可能面積

空港公園の公園施設の建築可能面積は、公園計画面積が19.3haのため、一般施設の場合（2%）で約3,860㎡、特例施設及び公募対象公園施設で上乗せした場合（12%）で約23,160㎡となる。

イ. 容積率の制限

容積率については、県が定める「用途地域指定の無い区域内の形態規制」により、200%が適用される。

ウ. 公園施設に関する制限

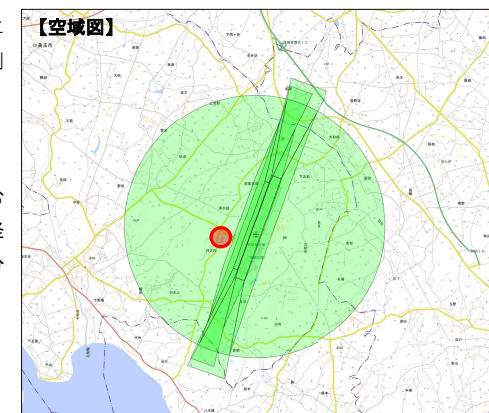
都市公園施行令において、都市公園に宿泊施設を設ける場合においては、当該都市公園の効用を全うするため特に必要があると認められる場合のほかこれを設けてはならないとされている。

②航空法による制限

百里飛行場の制限区域（水平表面）に位置していることから、航空法による制限を受ける。

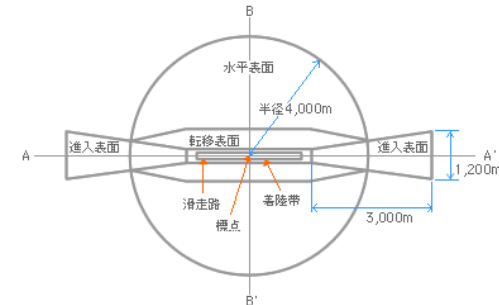
※水平表面

空港の標点の垂直上方45mの点を含む水平面のうち、この点を中心として半径4,000mで描いた円周で囲まれた部分（航空法第2条第9項）

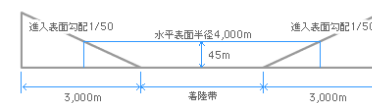


出典：地理院地図「空港等の周辺の空域」

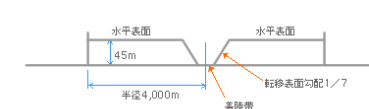
【制限表面の平面概略図】



【制限表面の断面概略図 A-A'】



【制限表面の断面概略図 B-B'】



出典：国土交通省東京航空局HP



4

2. 新まちづくり構想（策定中）における基本方針

- 基本理念：(仮) 空に親しみ、空を身近に感じるまちづくり
- 基本方針：
 - 1 百里基地や茨城空港を生かした交流を創出します。
 - 2 茨城空港とJR羽鳥駅の拠点化と連携、国道6号バイパス等を契機として、東西域のまちづくりの一体性を創出します。
 - 3 人々の暮らしや活動の場である、市街地や公共施設のアップデートを進めます。

●百里飛行場前地区

現状と課題	茨城空港と空のえきそ・ら・らの間に位置し、北山池といった自然要素もあることから、空港とそ・ら・らの連携を創出するとともに、空港機能を補完する機能導入が期待されます。	
基本方針	茨城空港や百里基地という地域固有の資源をまちづくりに活用するため、基地との共生に向けた課題を解決しつつ、自衛隊との交流、防災・基地機能の維持、未来の移動や公共交通機能の充実を図ります。	
取り組み	取り組み	概要
	自衛隊を知り楽しむ場づくり	<input type="checkbox"/> 航空自衛隊を中心とする機材（航空機など）の展示 <input type="checkbox"/> 自衛隊（陸海空）の広報 <input type="checkbox"/> 自衛隊イベントとの連携
	百里基地に関連する交流を誘導し理解を深める場づくり	<input type="checkbox"/> 航空機騒音の体験と対策の学び（VR・音響シミュレーション体験） <input type="checkbox"/> 諸外国との訓練を機会とする交流（地域文化、スポーツ・レクリエーションによる交流） <input type="checkbox"/> 百里基地の歴史・茨城空港開港の経緯などの展示
	日本の航空・防衛産業の未来を考える場づくり	<input type="checkbox"/> 航空・防衛産業技術の展示・体験（IHI、ホンダ、三菱重工、トヨタなど） <input type="checkbox"/> パイロットへの道の紹介と体験（航空学校の紹介、フライトシミュレーター体験）
	近未来の交通を知り体験する場づくり (茨城空港と空のえきそ・ら・らとの連携)	<input type="checkbox"/> 茨城空港につながる公共交通の充実（自動運転バス、BRTの拡充、PTPS、モビリティハブ等） <input type="checkbox"/> 茨城空港～空のえきそ・ら・らでの 近未来の移動体験空間の整備（eVTOL（電動垂直離着陸機）低空移動実験、セグウェイ試乗、自動運転モビル体験など）
	空のえきそ・ら・らとの連携による拠点強化	<input type="checkbox"/> 既に策定済の「空のえきそ・ら・ら拡張基本計画」に基づく取組による空港周辺の集客・交流機能の強化
	市民・来訪者の憩いの空間、交流・宿泊の場づくり	<input type="checkbox"/> 宿泊・MICE（多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント）の受け皿整備（迎賓、レセプション、空港関係者・利用者等のバックアップとしての宿泊機能） <input type="checkbox"/> 北山池のエコトープ整備（ビオトープ空間の整備）
	防災の拠点づくり	<input type="checkbox"/> 災害発生時の防災対応や広域災害対応力の向上、避難場所確保、物資備蓄等への対応
	公共交通の拠点となる場づくり	<input type="checkbox"/> 茨城空港の利便性向上に向けた公共交通機能の充実（交通結節機能、交通モード転換機能など）

3. コンセプトと整備の方向

(1) コンセプト

訪れる多様な人々を迎える

～水と緑と空に憩う新交流拠点～

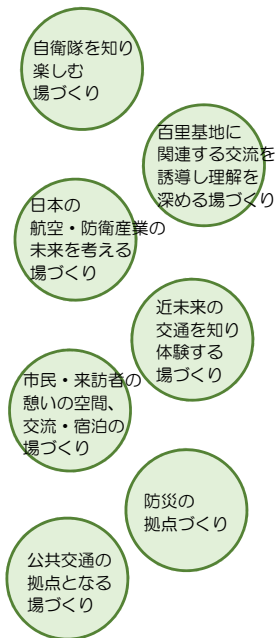
(2) 整備の方向

百里飛行場前地区については、百里飛行場（茨城空港、航空自衛隊百里基地）と空のえきそ・ら・らを繋ぎ・連携し、そして補完するとともに「市民や都市住民の憩いの場」と位置づけられた空港公園の役割も担う“新交流拠点”として計画する。

施設のイメージは、“交流・余暇・防災”をキーワードとして、市民や空港利用者、基地利用者、自衛隊員など、多様な人々が“寄り道（detour）”し、憩い、交流する施設として計画する。施設の具体的な導入機能は、新まちづくり構想を受け、下記の3つを機能の柱として計画する。

新まちづくり構想

施設への導入機能（案）



1. 交流：空に憩う空間づくり

- 百里基地に関わる様々な情報の理解の場としての機能
 - ・音との交流（音の体験）
 - 音響シミュレーションの可聴化技術による音を体験するスペース
 - ・米軍との交流（文化の体験）
 - 日常的な文化に触れるスペース
 - ・歴史との交流（知識の体験）
 - 百里基地の歴史や地域との交流などを理解するスペース
 - ・災害との交流（危機の体験）
 - 日常的な危険について気づくスペース
 - ・空との交流
 - 航空機や空にまつわる情報などについて知るスペース

2. 余暇：水と緑に憩う空間づくり

- 航空・防衛産業を知る動機づけの場としての機能
 - ・戦闘機（航空・防衛産業技術など）の展示スペースの設置
 - ・フライトシミュレーターの体験ブースの設置
- レセプション会場や滞在空間としての機能
 - ・イベントやセレモニー会場として多目的ホールなどの設置
 - ・会議や滞在（宿泊）できる場所などの設置

3. 防災：水と緑と空に憩う空間づくり

- 水と緑の憩いの場としての機能
 - ・北山池の豊かな水辺環境の保全
 - ・北山池周辺の緑環境の保全
- 防災拠点、交通拠点としての機能
 - ・防災拠点として多様化する災害に対応するスペースの設置
 - ・交通拠点として将来を見据えたスペースの設置

4. 参考資料

小美玉市まちづくり構想基本計画 一空のえき「そ・ら・ら」の拡張に係る計画（R4.10 策定）抜粋

■「そ・ら・ら」拡張の方向性

施設整備の理念とコンセプト

本計画では、小美玉市の産業振興、観光の重要な資源として地元への大きな経済波及効果が期待できる航空自衛隊百里基地・茨城空港の立地を活かしながら、来街者を呼び込むだけでなく、市民が将来にわたって愛着をもって利用でき、市民の生活の中に根付く施設の整備を展開します。

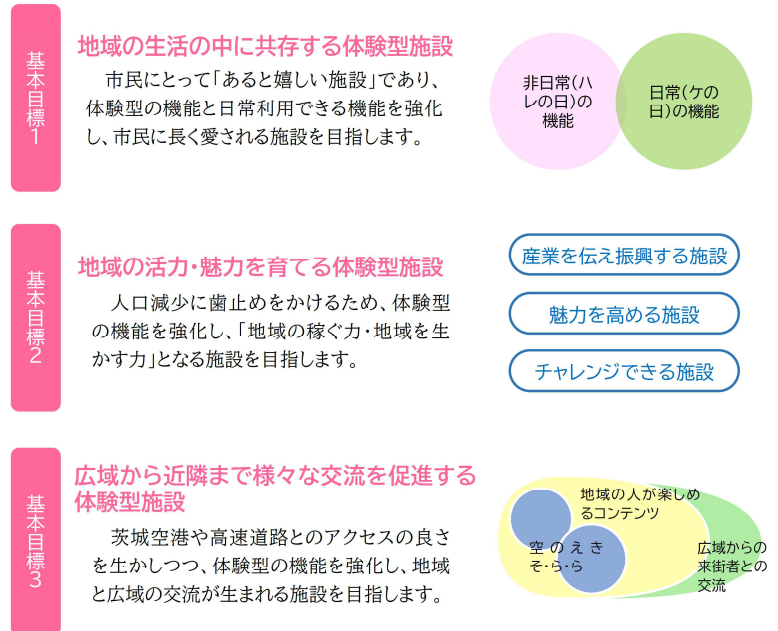
計画コンセプト

街の要となる空のえき「そ・ら・ら」の拡張と機能強化

～地域の『農』と『食』から持続可能な『地域再生』を目指す～

基本目標

施設整備の理念及び計画コンセプトを踏まえ、「そ・ら・ら」拡張整備の目標を下記の通り定めます。



■「そ・ら・ら」拡張・機能強化に向けた計画方針

既存エリア、拡張エリアの土地利用方針

現在「そ・ら・ら」の各種施設が立地する【既存エリア】と、今回機能強化を図るため必要な【拡張エリア】を想定しながら、それぞれの土地利用の方針を整理します。

【既存エリア】

- ・茨城空港アクセス道路に面する既存エリアについては、本施設の象徴性を高め、多くの人を迎え入れる本施設の玄関口としての役割を担っています。
- ・これまで以上に多くの市民に親しまれ、市外県外からも多くの人々が訪れる地域活性化の拠点として機能していくため、既存施設の機能強化とともに、新たな体験・交流機能の配置を図っていきます。

【拡張エリア】

- ・既存エリアに隣接する拡張エリアについては、主要な地域産業である「農」を活かしながら、「そ・ら・ら」の機能を総合的に向上し、体験や交流を通じた地域再生拠点としての魅力を高めていく役割を担っています。
- ・「そ・ら・ら」の機能追加に伴う利用者の増加に対応するとともに、臨時駐車場の集約的配置を行いながら、利用者を迎え入れるための駐車場の配置を図っていきます。



■総合施設整備計画図

